

☆最低賃金が改定されます

10月2日分から1,050円になります。

日給月給、月給等の場合で不明の方は現状の給与が判る物をお持ちになりご相談ください。

※要予約

☆忘れていませんか？

- ・源泉所得税半期分納期は7月10日までです。
- ・中間納税のお知らせが届いていませんか？
- ・「消費税簡易課税」の申請終わってますか？
- ・基礎算定届（4月～6月の給料）出してありますか？

※不明な点があれば連絡ください。

☆なんでも相談会開きます

9月17日（水）
17時～

☆記帳会します

9月10日（水）24日（水）
17時～

☆事務局不在になります

9月9日（火）午前中 健康診断

☆入ってよかった共済会

1ヶ月1,000円で確かな補償
3日連続入院から1日3,000円支給

☆無料法律相談を受け付けています

- ・日程 調整します
 - ・時間 10時～ 1人30分 2人まで
 - ・酒井 龍 弁護士（新潟中央法律事務所）
 - ・別室を用意します。お気軽にご相談ください。
- ※要予約

☆定額減税給付金について

左記の方は申請対象者になります

- ① 令和6年分の所得税、住民税所得割がゼロの人
- ② 本人が扶養親族の対象外、青色事業専従者、白色事業専従者で合計所得が48万円を超える人
- ③ 令和6年分に世帯給付金（10万円）を受けない人

☆夏忘れ開きます

とき	9月12日（金）18時～
ところ	ゆるりや
会費	4,000円

9月10日までにご連絡ください。

2学期が始まりました。

武〇君は、まだまだ少し暑い事もあり夏休みの余韻が体の中に**すっかり**残っていました。

先生は「2学期は勉強するのに**最高の季節**で

す。皆さんじっくり勉強して、大いに知識を広げましょうね。」と優しく言いました。クラスの多くの

人は「ハイイ」と言って手を挙げて答えています。武〇君は鼻の下で鉛筆をクルクル回しながら

『冗談じゃねーや。これから遊ぶのに

最高の季節だ。魚釣りに行ったり、山を探検したり、思うだけでもワクワクするぜ。』と心の中で思っていました。

学校の帰り道、田んぼの稲穂はいつの間にか黄金色になり、重たそうに首を垂れていました。

八百屋さんには、梨が並び始め、魚屋さんには『サンマ入荷!!』の張り紙がぶら下がっていました